資料　５

校名選定の方向性について

１　校名の選定方法

⑴　選定する校数

R9 新設小と R11 新設小の2校分を選定する。

校名は、校章や校歌の制定、看板など校名を記すものの作成に影響を与えるため、早い段階での選定が必要となる。

また、同時に校名を選定することで、対になるような統一感がある校名を選定することが可能となる。

⑵　選定方法

公募とする。

校名案を児童、生徒、町民から広く募り、統合準備委員会（校名班）において校名候補を絞り込み、統合準備委員会において校名候補を選定する。

２　校名決定までの手続き

校名候補の選定【統合準備委員会】 → 校名候補の報告・承認【教育委員会】 → 条例改正により校名が決定【町議会】

３　選定スケジュール

R7.7.18	児童・生徒用応募用紙を児童・生徒に配布（学校経由）
R7.8.1	広報おがわ8月号、町 HP にて町民用募集内容を周知
R7.8.1～8.29	募集期間
R7.9 下旬	統合準備委員会（校名班）において校名候補を絞り込む
R7.10 上旬	統合準備委員会において校名候補を選定
R7.10 下旬	教育委員会定例会に報告・承認
R7.12	町議会において条例改正可決により校名が決定